

平成 30 年 7 月 24 日

各 位

介護支援専門員と主治医との連絡票（様式 1）の回答について

拝啓 緑風初夏の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の連絡票の取り扱いについて、当院では平成 29 年 9 月 24 日より電子カルテシステムが稼働し、医師の事務業務軽減を目的として「文書管理システム」が導入されました。このシステムは電子カルテに記載されている医療情報を活用し、今まで医師が手書きで作成していた文書をシステムで記入・作成・管理するシステムであります。

各施設より主治医へ患者様の問い合わせの連絡票が届いておりますが、様式が統一されておらず、その為現在も一部手書きでの対応となっております。つきましては、医師の事務業務削減と迅速な対応を目的として、当院で用意致しました別紙の回答書にて対応させていただきますので、こちらをご利用願います。

また、今後も統一を要するような案件がございましたら、都度ご相談させていただきます。

敬具

ご不明な点などございましたら下記までお問い合わせください。

岩見沢市市立総合病院 医事課医事情報係
診療情報管理士 谷口 明秀
電話 0126-22-1650

現在、A3サイズの用紙にて問い合わせがありましたが、今後はA4サイズ（左側のみ）での問い合わせをお願いします。

2. 回答 (病院⇒事業所)

当院からは別紙のような様式で回答致します。費用については以下のとおりです。

項 目	費 用
軽度者に対する福祉用具貸与のための資料提供書 様式 2 - 1	診療情報提供料 I
医療サービス利用確認書 様式 2 - 2	なし

※診療情報提供料Ⅰを算定する場合、お持ちの健康保険により料金が発生する場合があります。患者様への事前の説明をお願い致します。

※7/2 より、証明書の手続き・受け渡しが厳格になりました。患者本人以外の方の申し込みの際、身分確認、当院指定の委任状または利用者との同意書の提示を求めることとなりました。また、引換券を発行致しますので、出来上がりの証明書などを受け取る場合、原則引換券が必要となります。詳しくは診断書窓口の職員までお尋ねください。